

「平成 2 1 年度当初予算要求基準」の概要

(1) 公共事業費

- 国庫補助公共事業費、県単公共事業費については、平成 2 0 年度当初予算額（県費負担額）の 9 3 % 相当の範囲内
- 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業については、所要額

(2) 部局調整枠

- 一般施策経費については、平成 2 0 年度当初予算額（一般財源）の 8 5 % 相当の範囲内
- 経常経費等については、平成 2 0 年度当初予算額（一般財源）の 9 7 % 相当の範囲内

(3) 個別調整経費

- 重点調整経費
次の分野に関して別途認める事業については、所要額
 - ・ 産業の振興、雇用の確保
 - ・ 医療・福祉の確保・充実
 - ・ 教育の充実、文化・歴史の保存と活用
 - ・ 中山間地域の振興
 - ・ 原油価格高騰対策
- 特別需要経費
年度間変動が大きい経費など臨時又は特別な需要に対応する経費で、別途認める事業については、所要額